

(証券コード 4503)

2019年6月18日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号

アステラス製薬株式会社

代表取締役社長 安 川 健 司

第14期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第14期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項

1. 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告しました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当は当社普通株式1株当たり19円、総額35,856,453,497円、その効力が生じる日を2019年6月19日と決定しました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております)

変更前	変更後
<u>第7条 (自己の株式の取得)</u> 当社は、 <u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>	(削 除)
<u>第8条～第34条 (条文省略)</u> (新 設) (新 設)	第7条～第33条 (現行のとおり) <u>第34条 (剰余金の配当等の決定機関)</u> 当社は、 <u>剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u>
<u>第35条 (剰余金の配当)</u> 当社は、 <u>毎年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に期末配当をすることができる。</u> 当社は、 <u>取締役会の決議により、毎年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に中間配当をすることができる。</u> <u>前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u>	<u>第35条 (剰余金の配当の基準日)</u> 当社の <u>期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</u> 当社の <u>中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u> <u>前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u> (削 除)

第3号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く) 7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役 (監査等委員である取締役を除く) に畑中好彦、安川健司、岡村直樹、関山護、山上圭子、河邊博史、石塚達郎の7氏が選任され、就任しました。

なお、関山護、山上圭子、河邊博史、石塚達郎の4氏は社外取締役です。

- 第4号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に渋村晴子氏が選任され、就任しました。
なお、渋村晴子氏は社外取締役です。
- 第5号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、補欠の監査等委員である取締役に高橋雷太氏が選任されました。
なお、高橋雷太氏は社外取締役です。
- 第6号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に支給する基本報酬額を年額590百万円以内、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に支給する基本報酬額を年額130百万円以内と改めて定めるとともに、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に支給する賞与額を年額1,370百万円以内と新たに決めました。
- 第7号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度による報酬支給の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象とした業績連動型の株式報酬制度に係る報酬枠を改めて設定しました。
本制度に基づき、毎事業年度、連続する3事業年度を対象期間として設定する信託に対し、その初年度に合計1,640百万円を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に当社株式の交付等を行います。
- 第8号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与支給の件
本件は、原案どおり承認可決され、当期末時点の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役2名に対し、取締役賞与総額218,779,000円を支給することとしました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第14期期末配当金（1株につき19円）をお支払いします。

同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間（2019年6月19日から2019年7月31日まで）内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封しましたので、ご確認ください。